



4月16日～30日の活動報告

●2021年度 第4回総合対策委員会

日時：4月19日(火) 12:20-14:00

場所：ホテル日航金沢(オンライン併催)

参加者：25名(会場18名、オンライン7名)

稲垣委員長は開会挨拶の中で、北陸の地域経済は「持ち直しの動きが一服している」ことや、最近の物価高対策としての原子力発電所早期再稼働の有効性等について述べた。

挨拶の後、総合対策委員会の「2021年度事業計画の実施状況と評価・方向性」、「2022年度事業計画(案)」について審議した。

委員からは「企業の労働生産性向上が、1人当たりGRPの向上につながる仕組みを理解できる機会を設けてほしい」「カーボンニュートラルは大きいテーマなので、企業が連携して取り組むことが重要。中国地方や新潟県等で、行政を巻き込んだ参考となる事例がある」

「北陸のイメージアップ戦略として、廃棄物のリサイクルルートの確立を考えてはどうか」など多くの意見をいただいた。



(担当：小林)

●景況などに関する会員アンケート(2022年春)調査結果

3月に会員企業に対し景気動向、業績などのアンケート調査を実施しました。その結果がまとまりましたのでHPに掲載しております。アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

<https://www.hokkeiren.gr.jp/news/data/560602123ba009b84ec12fb66155b1f4.pdf>

(担当：渡辺)

今後の行事予定

◆【実施】常任理事会

日時：5月19日(木) 12:20-14:00

場所：金沢ニューグランドホテル

対象：会長、副会長、常任理事(案内済)

◆「北陸産学技術交流会」情報交換テーマ募集

新たな価値創出委員会では、会員団体のオープンイノベーション促進の契機としていただくべく、情報交換・交流の場として「北陸産学技術交流会」(以下、交流会)を開催します。

会員企業の技術開発・事業開発部門等の関係者、会員大学の産学連携部門等の方へもご周知いただきますようお願い申し上げます。

募集内容：会員の企業実務者・大学研究者等が参加する交流会の主査となり、交流会を開催いただける会員企業・会員大学様から、情報交換テーマを募集します。

応募方法：募集チラシの情報交換テーマ提案書をご記入の上、メールで送付ください。

応募先：sakai@hokkeiren.gr.jp

募集期間：5月20日(金)まで

募集件数：5件(先着順)

詳細・昨年度実績：

https://www.hokkeiren.gr.jp/committee/advanced_technology/1472.html?year=2022

募集チラシ：

<https://www.hokkeiren.gr.jp/news/data/ba38611c66c446e414e2b924207ed906.pdf>

(担当：坂井)

◆【実施】第108回理事会・2022年度定期総会 ならびに第109回理事会

日時：6月8日(水) 12:50-17:30

会場：ANAクラウンプラザ金沢 3階「鳳」

対象：全会員(案内済)

■第108回理事会

時間：12:50-13:30

■2022年度定期総会(オンライン併用)

時間：13:40-14:40

■第109回理事会

時間：14:40-14:45

■特別講演(オンライン併用)

時間：15:00-16:30

講師：元東京大学総長 佐々木毅氏(リモート講演)

演題：分断の時代の政治経済を考える

— 転機としてのコロナ禍とウクライナ侵攻 —

■交流会

時間：16:30-17:30

*コロナ対策を講じて、名刺交換や情報交換など交流できる場を設けます



◆【実施予定】2022年度第1回人財活躍推進委員会

日時：7月4日(月) 13:30-14:30
形式：オンライン開催
対象：委員に案内予定

◆【実施予定】2022年度第1回社会基盤委員会

日時：7月5日(火) 13:30-14:30
形式：オンライン開催
対象：委員に案内予定

◆【実施予定】2022年度第1回観光委員会

日時：7月6日(水) 12:20-14:00
場所：金沢ニューグランドホテル(オンライン併催)
対象：委員に案内予定

◆【実施予定】2022年度第1回国際委員会

日時：7月8日(金) 13:00-14:00
形式：オンライン開催
対象：委員に案内予定

お知らせ

■内閣府地方創生推進事務局からのお知らせ 「地方拠点強化税制」の紹介

地方拠点強化税制とは、企業が本社機能の全部又は一部を、東京23区から地方に移転する場合、地方で拡充または東京23区以外から地方に移転する場合に、オフィス減税や雇用促進税制の適用が受けられる優遇措置です。

地方で本社機能を有する施設を新設または増設する場合も、一定の要件を満たせば適用を受けられます。

2022年4月1日より、地方拠点強化税制が改正されました。主な改正点は以下のとおり。

- ・適用期限が2024年3月末まで2年間延長。
- ・優遇の対象範囲に、「情報サービス事業部門」と「自治体により情報通信環境が整備されている地域」が追加。
- ・従業員の増加数、拠点整備期間等の要件緩和
- ・雇用促進計画の提出期限の延長

【詳細】

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/sakusei.html>

こんなときには・・・ 地方拠点強化税制を 活用できます！

- ✓ 東京にある事務所を**地方に移転したい！**
- ✓ 災害対策のため、**本社機能を分散化したい！**
- ✓ 地方にある事務所の**建物を増築したい！**
- ✓ 地方にある事務所の**雇用を増やしたい！**
- ✓ 効率化のため、地方に**研究所を集約したい！**

➡ 設備投資額や雇用増加数に応じて、**税制優遇を受けられます** (※)！

詳細は裏面をチェック ✓

※事前に各都道府県の認定を受ける等、一定の要件を満たす必要があります。

(担当：小林)

■ジェトロからのお知らせ

第3回「日ASEANにおけるアジアDX促進事業」事前告知

日本貿易振興機構(ジェトロ)では、「日ASEANにおけるアジアDX促進事業」の事務局として、日本企業によるASEAN企業・機関との連携、デジタル技術を駆使したASEANの経済・社会課題解決を目指す取り組みを支援(実証事業にかかる経費の一部を補助)しています。

【公募開始】5月9日(月)頃予定

【対象国】ASEAN10カ国

【対象分野】サプライチェーン、交通・モビリティ、製造、物流、医療・介護、コロナ感染対策、カーボンニュートラル等、社会課題の解決に資する分野

【詳細】

<https://www.jetro.go.jp/services/asiadx/info-3.html>

【問合せ】ジェトロDX推進事業事務局

TEL: 03-3582-5644

(担当：高道)

以上